第 11 回農業資材審議会農薬分科会 議事概要

1. 開催日時及び場所

日時: 平成20年9月3日(水)14:00~17:00

2. 出席委員(敬称略)

佐々木 珠美、中村雅美、宮本美子、本山直樹、山野優子 青木邦夫、上路雅子、高田清、竹内妙子、田畑勝洋、根岸寛光、米谷民雄、 宮原邦之、矢野洋子、山﨑周二、山根洋右、山本廣基、渡戸秀行、 岡田齊夫、国見裕久、近藤俊夫、中村幸二、永吉営子、牧野孝宏

3. 会議の概要

(1) 食品衛生法に基づく魚介類への残留基準の設定に対応した水質汚濁に係る農薬登録保留基準の改定について

「農薬取締法第3条第2項の規定により定められた同条第1項第7号に 掲げる場合に該当するかどうかの基準の変更について」諮問され、諮問ど おりの内容とすることが適当である旨と答申された。

(2) その他

- 疑義資材への対応について、事務局から概要を報告した。
- 特定農薬の検討状況について、事務局から概要を報告した。
- その他農薬に関する最近の情勢について、事務局より説明した。

4. 委員からの主な意見交換等

議題毎に委員による意見交換が行われ、委員からの主な発言は、以下のような意見等があった。

- (1) 食品衛生法に基づく魚介類への残留基準の設定に対応した水質汚濁に係る農薬登録保留基準の改定について
 - 農薬が残留するおそれがあるのは、河川や湖沼の魚介類が主となると 考えられるので、リスクの過大評価とならないように、魚介類全体に一 つの残留基準値を作るのではなく、もう少し細かい区分で基準値を作る べきではないか。
 - 今後、関係省で更にデータを蓄積し、必要に応じて、適切かつ速やか な魚介類の新たな残留基準値を設定してほしい。

(2) その他

- 疑義資材への対応については、特に、農薬取締法上、問題のある場合 には、罰則をかけるなど、もう少し厳しく対応する必要があるのではな いか。
- 在来天敵の増殖の可否の判断に当たっては、農家レベルではいろいろな使い方があるので、そういったことも想定して、慎重に検討をしてほしい。